

ストリートチルドレン支援 スタディーツアー5日間

【企画協力】特定非営利活動法人AWPS
【旅行実施】株式会社アー・スリー・インターナショナル

フィリピンマニラの NGOカンルンガン訪問



■ご旅行期間 **2012年8月21日(火)～8月25日(土)**

■ご旅行代金 お一人様 **161,000円** (関西空港発着)

(海外旅行保険料、燃油サーチャージ、関西国際空港施設使用料、フィリピン出国税、お小遣い等を除く)

■宿泊先 パールマニラホテル(3泊)、ホテルタールビスタ(1泊) <予定>

■利用航空会社 フィリピン航空

■添乗員 添乗員は同行いたしません、ツアーをプロデュースするNPOスタッフが同行、現地スタッフもお手伝いいたします。

■募集人数 12名(定員になり次第、締切らせていただきます)

■最小催行人数 5名

■申込締切日 2012年7月17日(火)

(この日以降でも、航空券の空席があればご参加は可能です)



訪問先NGOカンルンガンのマラテセンター



このツアーのポイントは？

- ◇NGOカンルンガンの全施設を訪問、子どもたちと交流します。
- ◇路上に住む人々への炊き出しや食糧物資の配布、NGOが運営する農地での収穫作業など体験型プログラムが目白押し!
- ◇NGOのスタッフや元ストリートチルドレンの子どもたち、ストリートに住む人々。多くの人と交流を通じ、国際貢献や貧困問題について考えます。
- ◇現地に住む日本人ボランティアツアーコーディネーターが全行程同行するので安心!



スタディーツアーQ&A

Q ツアーで訪問する場所の安全面や衛生面は大丈夫なの？

A ツアーの行程は、安全面を最優先に設定されています。また、現地NGOのスタッフも全行程に同行しますので安心です。衛生面では、食事内容や宿泊場所にも最大限気を配っています。

Q ボランティアの経験がなくても参加できますか？また、語学も苦手なのですが…

A 国際協力系のボランティアと聞くと、専門的な知識や語学能力が必要なイメージがあるかもしれませんが、このツアーは、熱意さえあれば誰もが参加でき、達成感を得ることができるプランに仕上がっています。現地でのコミュニケーションも交流したいという気持ちがあれば大丈夫! また、全行程においてタガログ語の話せる日本人のボランティアツアーコーディネーターが同行いたします。

Q 1人で参加する人もいるの？どんな人が参加するのですか？

A 1人で参加する人も大勢いらっしゃいます。また、過去の参加者の9割が学生(大学生・高校生・中学生)です。

カンルンガンって？

カンルンガン・サ・エルマは、フィリピンマニラの歴史あるストリートチルドレン支援NGOの1つ。「カンルンガン」とはタガログ語で、避難所や保護施設という意味を持つ。マニラの中心地である、エミルタマラテ地区に本部を構え、マニラやその近郊都市に、2つのデイケアセンターと3つの滞在型のシェルター、ファームなどの施設を有する。滞在型のシェルターにて、元ストリートチルドレンを保護する他、ソーシャルワーカーの資格を持つ、スタッフが路上で教育を行う「青空カンルンガン」も開催。年間のべ、600名以上のストリートチルドレンとその家族の支援を行っている。

■参加者の方に、ボランティア活動証明書(50時間)をお渡しします。

スケジュール

1	1日目 8月21日(火)	■食事/朝:× 昼:○ 夕:○
地名	交通機関	行程
関西国際空港 マニラ	PR407	○関西空港より空路マニラへ ○ニノアキノ空港到着 ○ホテルへ移動 ○パールマニラホテル到着。チェックイン ○オリエンテーション(カンランガン紹介、自己紹介、グループ分け、注意点説明など) ○カンランガン マラテセンター訪問(施設①) ○センター近隣の市場へ子どもたちと買い出し ○センターで子どもたちとクッキング ○子どもたちと施設内で夕食 ○ホテルへ戻る <マニラ泊>

2	2日目 8月22日(水)	■食事/朝:○ 昼:○ 夕:○
地名	交通機関	行程
マニラ	専用車	○ホテルにて朝食 ○マラテオープン・ディ・センター視察(施設②) ○NGOスタッフと青空カンランガン視察 ○グループごとに昼食&ミーティング(視察により何が配布物資として適当か話し合う) ○グループごとにショッピングセンターへ ○グループごとに配布物資を選び購入 ○マラテオープン・ディ・センターにて配布物資の袋詰め作業 ○モール・オブ・アジア(ショッピングモール)を見学後、モール内にて夕食 ○ホテルへ戻る <マニラ泊>

3	3日目 8月23日(木)	■食事/朝:○ 昼:○ 夕:○
地名	交通機関	行程
マニラ	専用車	○ホテルにて朝食 ○都市部のゴミ廃棄場・スモーカーマウンテンと再開発地域視察 ○グループごとに炭作体験作業→賃金計算してもらう ○モンテルバ市へ移動 ○リトルバギオ地区スモーカーマウンテン訪問、ジャンクショップ視察 ○リトルバギオ地区に住む家庭へ炊き出しの手伝い ○カンランガン トゥナサンセンター訪問(施設③)(施設の子どもたちと交流) ○カンランガン トゥナサンセンタースタッフと夕食会 ○ホテルへ戻る <マニラ泊>

4	4日目 8月24日(金)	■食事/朝:○ 昼:○ 夕:○
地名	交通機関	行程
マニラ	専用車	○ホテルにて朝食後、パールマニラホテルチェックアウト ○ホテル出発、ラグナ州サンベドロに移動 ○カンランガン ラグナセンター訪問(施設④)(施設の子どもたちと交流) ○レストランにて昼食 ○カンランガン ファーム訪問(施設⑤)(施設の子どもたちと交流) ○カンランガン ファームで農作業体験(フルーツ・黒コショウの収穫) ○カンランガン ボーイズホーム訪問(施設⑥)(施設の子どもたちと交流) ○レストランにて夕食(感想報告会) ○タールピスタホテル到着。チェックイン <タガタイ泊>
ラグナ州		
カピテ州		

5	5日目 8月25日(土)	■食事/朝:○ 昼:× 夕:×
地名	交通機関	行程
カピテ州	専用車	○ホテルにて朝食後、タールピスタチェックアウト ○フィリピン工芸品ショップ訪問
マニラ		○ニノアキノ空港に向けて出発 ○ニノアキノ空港到着 PR408 ○空路帰国の途へ ○入国手続き後、解散



ご旅行条件(要約) お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

- 募集企画旅行契約

この旅行は(株)アーク・スリー・インターナショナル(大阪市北区梅田2-2-2 ヒルトンプラザウエスト9F 観光庁長官登録旅行業第1409号。以下「当社」といふ)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集企画旅行契約(以下「旅行契約」といふ)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しするお客様と募集企画旅行契約(以下「旅行契約」といふ)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しするお客様と募集企画旅行契約(以下「旅行契約」といふ)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しするお客様と募集企画旅行契約(以下「旅行契約」といふ)を締結することになります。
- 旅行のお申し込み及び契約成立時期

(1)所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
 (2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
 (3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
 (4)お申込金(おひとり) 30,000円
- 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日となります。
- 取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降31日目にあたる日まで	旅行代金の 10%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の 20%
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の 50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%
- 旅行代金に含まれるもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。
 *超過手荷物料金*ラゲージング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金*運送手続関係費用*プロシユアツ料*日本国内の空港施設使用料*日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費*旅行日程中の空港送迎等
 *運送機関が課す付加費(例:燃油サーチャージ)*航空保険料*一人部屋利用ご希望の場合の追加費用
- 「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」という「通信契約」といいます。条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。
- (1)契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等も通知して頂きます。
 (2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。(但し、成立日が旅行開始日から22日目にあたる日以前の場合は「22日目(休業日にあたる場合は翌営業日)」とします。)また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します)
 (3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。
- 旅券・査証について

(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。)
 1.旅券(パスポート): この旅行には、入国時6ヶ月以上有効な日数以上有効な旅券が必要です。
 2.査証(ビザ): 不要です。
 *現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。これらの手続き等の代行については、当社が渡航手続代行料金をいただいております。
- 空港諸税・燃油サーチャージについて

この旅行には、旅行代金とは別に以下の空港諸税・燃油サーチャージが必要です。(2012年6月現在)
 ○関西国際空港使用料:2,650円/フィリピンでの空港税:750ペソ(日本円約1,500円)
 ○燃油サーチャージ・航空保険料:16,600円(2012年6月現在)
- 保険衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ: <http://www.forth.go.jp/> でご確認ください。
- 海外危険情報について

渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出ている場合があります。お申し込みの際に取扱い「海外危険情報に関する書面」をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ページ: <http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>」でもご確認ください。
- 海外旅行保険への加入について

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することを勧めます。海外旅行保険については、別途ご案内致します。
- 事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが発生した場合は、直ちに同行のNPOスタッフ・ガイド、または最終日程表でお知らせする連絡先にご連絡ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご連絡ください。)
- 個人情報の取扱いについて

(1)当社は、旅行申込の依頼に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
 (2)当社は、旅行先でのお客様の買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報と土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、JISポート番号及び雅楽される航空便名等に係る個人情報とあらかじめ電子的方法等でご提供することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、出発前までにお申し出ください。
- 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2012年6月1日を基準としています。又、旅行代金は2012年6月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

■お問い合わせ・お申し込みはこちら

(株)アーク・スリー・インターナショナル TEL 06-6347-7888
 観光庁長官登録旅行業第1409号 〒530-0001 大阪市北区梅田2-2-2 ヒルトンプラザウエスト9F FAX 06-6347-7887
<http://go-ryugaku.jp/> Email: ryugaku@arc3.co.jp 総合旅行業務取扱管理者: 牧洋
 担当者: 片田、大矢、牧

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。